

令和８年度加東市介護老人保健施設ケアホームかとう給食業務委託（長期継続契約）
公募型プロポーザル審査結果の公表について

下記の業務について公募を実施し、優先交渉権者の選定に当たり、令和８年度加東市介護老人保健施設ケアホームかとう給食業務委託（長期継続契約）に係る加東市病院事業プロポーザル審査委員会において審査した。

１ 業務の概要

（１）業 務 名

令和８年度加東市介護老人保健施設ケアホームかとう給食業務委託（長期継続契約）

（２）業務期間

令和８年１２月１日から令和１１年１１月３０日まで（３６箇月）

※契約締結日から令和８年１１月３０日までは準備期間とする。

２ 選定の経過

日 程	内 容
令和８年５月１３日（水）	募集開始（公告）
令和８年５月２７日（水）	参加申込書兼誓約書等提出期限
令和８年６月 １日（月）	参加資格審査結果通知
令和８年６月１５日（月）	質問書提出期限
令和８年６月１７日（水）	質問書に対する回答日
令和８年７月 ８日（水）	企画提案書等提出期限
令和８年７月１５日（水）	一次審査結果通知
令和８年７月２９日（水）	二次審査（プレゼンテーション）

３ 優先交渉権者の選定

選定に当たっては、審査委員会を設置し、審査委員６名が実施要領に記載した審査基準（二次審査）に基づき、項目ごとに審査した。

審査項目		評価項目	評価点
基本的な項目	(１) 調理業務に対する考え方及び取り組み	①療養（一般食、療養食、アレルギー食）と介護の一環（季節の献立、行事食）としての給食に関する考え方及び取り組み内容	25
		②食欲不振や嚥下不良等の個別対応、食材の加工（ミキサー食、きざみ食、あんかけ食など）や栄養補助食品についての考え方及び取り組み内容	

業務に関する項目	(2) 安全衛生管理	①厨房や食材の衛生管理体制	20
		②食品管理（食材確保の考え方、地産地消、生産者情報等の公開）や調理工程等における食品衛生管理体制	
	(3) 円滑な業務遂行	①専門職を含む従業員の定着率向上に関する施策	20
		②人員配置及び指揮命令系統、1日のスケジュール内容等（正社員、パート等の配置、勤務シフトなど）	
	(4) 危機管理体制	①設備等の管理、緊急事態への対応及び連絡報告体制	15
		②食中毒・大規模災害等発生時における給食体制の確保（代行保証制度等の体制整備）	
見積に関する事項	(5) 従業員の育成	①技術及びモラルの向上並びに接遇、安全管理研修（感染防止対策等）	5
	(6) 提案事項	①給食業務に関するさらなる提案事項	5
見積に関する事項	(7) 予算に対する見積額	①提出された給食業務委託見積額	10
	合 計		100

※上記の項目（見積金額は除く）については、次の6段階評価により評価点を計算する。

〔特に良い〕 評価点×1.0 〔良い〕 評価点×0.8 〔普通〕 評価点×0.6

〔やや劣る〕 評価点×0.4 〔劣る〕 評価点×0.2 〔提案なし〕 0点

※予算に対する見積額については、次のとおり評価点を計算する。なお、小数点未満の端数が生じた場合は、切り捨てとする。

評価点＝10点×（最低提案価格／当該提案価格）

※審査委員6名の評価点の総合計（600点満点）が最高得点の提案者を優先交渉権者として選定する。

※評価点の合計が総合計の6割を超えない場合は不調とし、改善事項を書面により提出させ、再度委員会を開催し、審査するものとする。

4 審査結果

審査項目	A者	B者
基本的な項目	1 1 3	1 0 4
業務に関する項目	2 9 3	2 3 7
見積りに関する項目	5 4	6 0
合計	4 6 0	4 0 1

次の者を優先交渉権者として選定することを妥当とした。

優先交渉権者名 富士産業株式会社（A者）

所 在 地 東京都港区新橋5丁目32番7号

代 表 者 代表取締役 中村 仁彦

（評価の概要）

公募の結果2事業者から提案書の提出があり、それぞれの提案を審査した結果、いずれの事業者も評価点合計が総合計の6割を超えた。

優先交渉権者となった事業者は、審査項目「業務に関する項目」の安全衛生管理において、厨房や給食食材に対する衛生管理体制、食材確保の考え方について、また、円滑な業務遂行においては、調理工程等における専門職の配置について、具体的で現実性のある提案である点を高く評価した。更に、危機管理体制においては、有事の際の備えや大規模災害への備えができている点などを含め総合的に判断し、優先交渉権者とすることに決定した。